

緊急シンポジウム

日本人とコツメカワウソの つきあい方を考える

～課せられる規制制度とその対応～

参加無料
予約不要

当日先着順
定員100名

2019年 **11月3日(日)** 13:00-15:30 [12:30より受付]

[場所] 東京大学 本郷キャンパス 理学部 2号館 4F 講堂

2019年8月、ワシントン条約締約国会議においてコツメカワウソとビロードカワウソが附属書IIから附属書Iに移行することが決まりました。両種は種の保存法の国際希少野生動植物種に指定され、11月26日より国内流通規制の対象となり、販売等により譲渡を行うには事前の登録が必要になります。以降、両種は種の保存法と動愛法の両方の管轄となりますが、現在、改正動愛法の施行に向けた政省令等整備の進められています。

登録制はどのようなものなのか、個人所有ヤカワウソカフェのカワウソはどうなるのか、密輸はこれで防ぐことができるのか、種の保存法と動愛法の連携は可能なのかなど、わからないことが沢山あります。論点を整理するために、多方面からお話を伺い、密輸のない、動物の福祉に反しない、コツメカワウソとのつき合い方を模索したいと思います。

[主催] 日本アジアカワウソ保全協会
ホームページ: <http://ocsj.asia/>
お問い合わせ: asian.ottercs1979@gmail.com (事務局)

[後援] WWF ジャパン

Asian Otter
Conservation Society
of Japan 日本アジアカワウソ保全協会

